

暮らしわくわく いきいき生活	2
高齢者のための事業案内	6
都市計画マスタープラン	8
名誉市民・相原求一朗さんの画業をたたえて	14
<small>表通り 裏通り</small> あの角を曲がったら	26

●「社協だより」「川越シャトル・ダイヤ改正」が折り込まれています。

都市景観シリーズ47・市立博物館（郭町2丁目）



暮らしわくわく いきいき生活



特別養護老人ホーム「すみれの里」で行われた国生会

急速に高齢化が進む日本。二〇一五年には、国民四人に一人が六十歳以上になると予測されています。
川越市内の高齢者（六十五歳以上）人口は、昭和五十四年（九月一日）の時点では、総人口の五・八五パーセントでした。それが、平成元年には、七・八八パーセントになり、平成十一年九月一日現在では、一・九パーセントを占め、人口の高齢化が着実に進んでいます。
高齢社会を充実したものにするには、これまで以上に高齢者のことを考えたまちづくりが求められてきます。それには、今を生きるすべての世代の協力と支え合いが必要です。

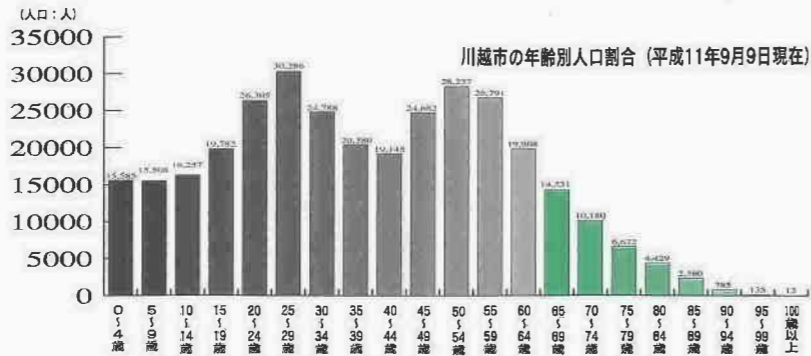
元気な高齢者が増えています

高齢化社会に向け、保健・福祉・医療の分野で、さまざまな対策が講じられてきました。二十一世紀を迎えると、国内で介護が必要な高齢者の数は、百万人を超すと予想されています。
しかし、この数字は、高齢者人口のわずか七パーセントにすぎません。残りの九三パーセントは、健康で経済的にも余裕があり、援助や介護を必要とせず、日常生活を営むことができる元気な高齢者であると考えられています。
高齢者というと、隠居・引退といったイメージがありました。現在では、第二の人生を有意義に過ごしたいという、元気な高齢者が増えてきています。
国際連合では、一九九二年の国連総会で一九九九年を「国際高齢者年」とすることを決定しました。これは、高齢者のための国連原



10月1日は国際高齢者の日

国際高齢者年のロゴマークは、活力、多様性、助け合い、運動、発展を表しています。



則（自立・参加・ケア・自己実現・尊厳）を促進し、すべての世代のための社会を目指すことを目的としています。

これからの高齢社会では、保健・福祉・医療の分野での充実はもちろん、それらと同等に高齢者の社会参加の機会や生きがいを持つる場を増やしていく必要があります。豊富な人生経験や知識、技能を生かして、地域社会に貢献できるようなシステムの構築、環境が求められてきます。

市内では、ボランティア活動を通して、社会参加している高齢者が多くいらっしゃいます。その姿は、みずから進んで、楽しみながら活動しているように見えます。元気に、いきいきと暮らすには、打ち込むことのできるものを見つけることが大切なようです。

進んで参加することが大事

八月二十二日、特別養護老人ホーム「すみれの里（古谷本郷）」では、月例の誕生会が開催され、ボランティアグループ「しらこぼと（佐野康子会長）」による余興が行われました。南の島を思わせるような衣装に着替えた皆さんは、自分たちで考えたダンスを披露。施設利用者に楽しんでもらいました。余興をした会員の中には、六十五歳以上の方が五人。伊藤サイさん（78歳・豊田本）は、最高齢者です。伊藤さんは、四十歳を超えたころから本格的にボランティアを始め、現在は、しらこぼとでの活動のほか、手話のボランティアもしています。「ボランティアをしていると、元気でいられます。」

楽しいから疲れを感じません」と伊藤さん。会員は、女性だけではなくありません。

「暇が嫌い」と話す三島達也さん（70歳・南大塚）は、レクリエーションを担当。ダンスの創作もしました。「人生楽しく生きなげや損。だから、いろいろな場に参加しています」と、張りのある元気な声で話してくれました。

この日は、会員になって間もない寺島義守さん（73歳・山城）も見学に来ていました。どうしてボランティアを始めたのか尋ねてみると「常に生涯現役という気持ちでいます。ボランティアはその一つです。収入を得る仕事も考えていますので、川越市シルバー人材センターに登録しています」と力強い声で答えてくれました。



前列左が佐野さん、中央が伊藤さん、その右が三島さん、右端が寺島さん

ボランティア活動が、生活に潤いと張りを与え、自然な形で自立した生活・社会参加へとつながっています。市内には、ほかに同様の活動をしているグループがあります。こうしたグループを増やすまちづくりも、高齢社会に求められる課題の一つだといえます。



配食サービスは、1人暮らしの高齢者にとって、楽しいコミュニケーションのひとつ

ボランティアグループ「しらこぼと」

大東地区で活動しているボランティアグループ。地域に住む1人暮らしの高齢者に月2回の配食サービスを行っています。昨年は、公民館などを利用して、いっしょに食事をする会食も数回実施しました。このほかに、老人ホームでのシーツ交換や洗濯ボランティアなど、各種ボランティア活動を展開しています。現在、会員数は35人。ことして10年目を迎えました。「笑顔で、明るく、楽しく」をモットーに、地域に根ざした活動をしています。

問い合わせ…オアシス・ボランティア室 ☎25-6938



暮らしわくわく
いきいき生活



南国ムード満点のダンスを披露



若い世代のパワーに期待



星野女子高校に通う小池奈緒子さん(三年)は、総合福祉センター・オアシスでボランティア登録し、す

みれの里でのボランティア活動をしています。「障害がある方の本を読んだことがきっかけです。障害者だけではなく、多くの人の助けになれたらと思う、ボランティア登録しました。最初は、施設を利用している方の状態などがわからず、話題づくりに困りました。でも寮母さんをはじめ、施設の方にアドバイスをいただき慣れてきました。戸惑うこともありましたが、柔軟に対応できるようになりました。将来は、ほかの人が思いつかないような介護をしていきたいと思っています。」

現在、福祉関係の学校を目指して受験勉強中です。

医療の発達や食生活の改善によって、日本人の平均寿命は飛躍的に伸びました。平成九年の調べでは、男子の平均寿命が七十七歳、女子が八十四歳となり、人生八十歳の時代を迎えています。

平均寿命が伸びたことで、だれもが生涯を通じ、健康でいきいきと暮らすことを求めるようになってきました。自分一人での生活が困難にならない限り、自立した生活を望む高齢者が増えていきます。



川越総合高校では、授業の一つとして福祉ボランティアの体験学習の時間を設けています。川越キングスガーデンでのボランティア活動に参加した山崎由香さん(1年)に伺いました。

「ボランティアの経験は、ありませんでした。でも、ひいおじいちゃんを介護するお母さんの姿を見てきたので、将来は福祉の方面へ進みたいと思っています。ボランティアに参加して、わからなかったことがわかり、本当によかったと思います。将来に役立てたいです。これからは、若い人のパワーや力が必要だと思うので、福祉に関心を持つ人がもっと増えればいいと思います。」

写真部に所属し、空の写真を撮るのが好きという山崎さん。将来の構図も固まりつつあります。

世代間交流で自己実現

しかし、一方で介護が必要な高齢者の割合も増加しています。健康で元気な高齢者のための環境を整備していくことも大切ですが、介護が必要な高齢者のためのケアについても、今まで以上に改善していく必要があります。これからの介護には、今までの生活の延長上に介護が存在する在宅での形がより重視されるようになります。それに加え、介護を受ける個人の尊厳を損なわないことも、いっそう大切な問題になってきます。

高度経済成長期のまちづくりは、利便性や生産性が重視されたものでした。高齢社会を迎えた今、これからのまちづくりは、生活を重視した社会へと変えていかなくてはならないと思います。

そのためには、高齢者が社会参加できる機会や生きがいを持てる環境の整備を図っていく必要があります。

介護保険制度が、来年4月からスタート

問い合わせ…介護保険課要介護認定担当 ☎内線2565

だれもが自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な高齢社会を迎えた現在、介護が必要な高齢者の増加に伴い、介護する側の高齢化が進んでいます。また、家庭の事情などから、家族で介護することが困難になってきています。こうした現状を社会全体で支えるために「介護保険制度」ができました。介護保険では、できるだけ住み慣れた自宅で、自立した生活ができるよう、必要な福祉サービス、医療サービスが総合的に受けられます。自宅での生活が困難な場合は、本人の希望により、施設サービスを利用することもできます。

介護保険サービスを受けるためには、どのような介護が必要かの認定(要介護認定)を受けなければなりません。そのためには、市への申請が必要です。川越市では、10月から要介護認定の申請受け付けを始めます。詳しくは、18ページの「準備要介護認定の申請受け付けが始まります」をご覧ください。

高齢者の笑顔は、介護する側の力となります



(79歳・旭町三丁目)は「昨年は時間が足らず、うまく教えることができなかったのですが、ことしはもう少し頑張りたい」と話してくれました。

ことしから、市では、地域人材活用事業を進めています。これは、大塚小学校のように、部活動や特別授業などの指導者を地域の人材から活用するものです。

また、地区社会福祉協議会では、グラウンドゴルフやコンサート、ふれあい祭りなどをを行い、地域の世代間交流を図っています。

このような事業が拡大していけば、定年退職したばかりの人だけでなく、高齢者が活躍したり、参加したりする場も増えてきます。今まで自分が身に付けた知識や技能を地域のために生かすことができるわけです。

それには、実際に活動できる場をいかに提供できるかが重要な問題となります。また、人材確保のための地域のネットワーク作りも必

すべての世代のために

要となります。地域のネットワーク作りは、市が目指す生涯学習基本構想・基本計画の一つでもあります。それは、人材をはじめとする施設・情報・学習機会のネットワーク化を図ることによって、生涯学習を推進しようとするものです。

総人口に占める高齢者の割合が十四パーセントを越えると、高齢社会であるといわれています。川越市の高齢者人口は、冒頭で述べた通り、一一・九パーセントを占めています。

このような状況を考えると、川越市でも、高齢者の果たす役割が重要になってきます。今までの以上に社会参加の場や世代間交流の場が求められてきます。高齢者のた

生涯学習環境の充実、第二の人生における新しい自己実現へとつながっていきます。そして、その成果が地域活動の実践に生かされ、まちづくりへの参加ができるようなシステムを作り上げることが、市の目指す生涯学習の姿でもあります。

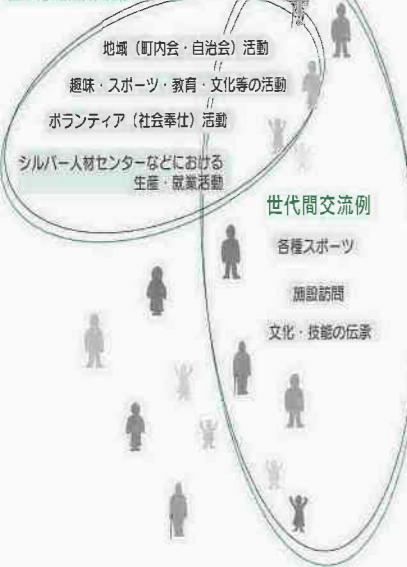
め、国連原則(自立・参加・ケア・自己実現・尊厳)を推進していくことは、充実した高齢社会を築くうえで大切な要素であるといえます。

だれもが生涯を通じ、生き生きと楽しく暮らすことができる社会を実現させるには、今の社会を支えている世代と、これからの社会を支えていく世代が、高齢社会を自分の問題として考えていかなければなりません。

「すべての世代のための社会を目指して」を合言葉に、市民ひとりひとりが理解し、協力していくことが必要です。それが、「暮らしやすく、いきいき生活」へとつながります。

暮らしわくわく
いきいき生活

社会参加活動例



地区社協の活動

現在、地区社会福祉協議会では、世代間交流をはじめ、1人暮らしの高齢者に対する給食サービスや友愛訪問などを行っています。

問い合わせ…社会福祉法人川越市社会福祉協議会 ☎25-5703



昨年、月越小学校で行われた3世代間交流レクリエーション大会でのグラウンドゴルフ。約300人が参加しました。

高齢者のための事業と制度

やすらびる暮らしに向けて

問い合わせ：高齢福祉課いきがい係 ☎内線2553

川越市では、高齢者や高齢者を介護して... 困ることのないようにするためにも、これらの事業をご活用ください。なお、このほかにもさまざまな事業があります。

*制度には、年齢以外に一定の条件が必要なものもあります。また、金額、数量等は平成十一年九月一日現在のものです。

在宅サービス

寝たきり老人等手当

65歳以上で寝たきりまたは痴ほうの状態が六か月以上継続している方およびこれらの方を主として現在、実際に介護している方にそれぞれ毎月六千円を支給します。

ショートステイ(短期入所事業)

介護者が一時的に要介護者(おおむね65歳以上)の世話ができなくなったとき、老人福祉施設で介護します。七日以内。養護老人ホーム ☎一日千七百三十円

特別養護老人ホーム ☎一日二千二百五十円

デイサービス

おおむね65歳以上の方。週一回、ゲームなどを通して日常動作訓練、生活指導、入浴サービスなど。経費一回六百円。送迎バ

得税額により自己負担があります。

日常生活用具の給付・貸与

おおむね65歳以上で寝たきりまたは痴ほうの方に福祉機器を給付。生計中心者の所得税額により自己負担があります。また、おおむね65歳以上の一人暮らしで所得税非課税の方に電話をお貸しします。

給付：エアーマット・マットレス・車いす・腰掛け便座・痴ほう性老人徘徊感知器・電磁調理器・火災警報機・自動消火器・入浴補助具・歩行支援用具・体位変換器・特殊尿器

貸与：福祉電話

問い合わせ：高齢福祉課在宅福祉第一係 第二係 ☎内線2547・2554

高齢者対策

敬老祝金

九月一日に市内在住で、翌年三月三十一日現在、75歳以上の方。年一万円を贈呈。

●市内循環バス(川越シャトル) 特別乗車証 70歳以上の方に、市内循環バスを無料で利用できる特別乗車証を発行します。

●公衆浴場入浴料助成 65歳以上で自宅に入浴の設備がない方に年七十回分の無料入浴券を交付します。

●健康ふれあい入浴 65歳以上で入浴施設を利用される方に料金の一部を補助します。

補助回数：年間十二回 補助額：一回三百円

施設名：川越健康ランド健寿村・川越湯遊ランド・埼玉ランドセンター・平成楼・旭湯・恵比寿湯・笹の湯・弘の湯・松の湯

スがあります。

託老事業

家族による日中の介護が困難なおおむね65歳以上の在宅老人を福祉施設で介護します。家族による送迎ができること。月々金曜日、午前八時～午後六時。経費一日千円。

在宅介護支援センター

おおむね65歳以上で在宅の寝たきりまたは痴ほうの方、その家族の介護に関する相談、介護方法のアドバイス、介護機器の紹介や使用方法の指導を行います。経費無料。電話による相談は、二十四時間受け付けています。

問い合わせ：真寿園 ☎251166 西部診療所 ☎344000 川越キングスガ

ーデン ☎315550 いぶき ☎336085 ケアハイツ川越 ☎360776

ぼぶらの樹 ☎488352 みなみかぜ ☎346131 かつみ ☎348181

みずほ ☎413129 川越市在宅介護支援センター(総合保健センター内) ☎2943801

訪問指導

60歳以上の方を介護している家庭に保健婦、看護婦が介護・健康・生活について訪問し指導します。経費無料。

湯・睦の湯

敬老銭湯

65歳以上(九月一日現在)の方は、九月十四日から十六日までの三日間、市内の銭湯を無料で利用できます。

敬老マツサージ

四月一日に市内在住で、翌年三月三十一日現在70歳以上の方に無料利用券を年間二枚交付します(利用券二枚がついたハガキを六月月上旬に郵送)。

高齢者住宅整備資金の貸し付け

60歳以上の親族と同居している方または同居しようとしている方が、高齢者専用の居室等を増改築する場合の資金をお貸しします。一年以上市内在住で市税を完納している方。

貸付金：二百万円以内

利率：年三・〇パーセント

償還期間：十年以内

居室改善資金の助成

65歳以上の介護を要する方が、居室改善を行う場合に費用を助成します。一年以上市内在住で、生計中心者の前年分の所得税額が二十万円以下の方。

助成額：助成の対象となる経費の三分の二以内(限度額二十万円)

住み替え家賃の助成

65歳以上で、立ち退きを要求され、他の民間賃貸住宅に転居した方に対し、差額および転居一時金の一部を助成します。一年以上市内在住で、生計中心者の市民税所得割が非課税の方。

助成額：限度額月三万円(転居一時金については限度額六万円)

老人クラブ助成

一定要件に該当する老人クラブに対し、会員数に応じて補助金を支給します。

家庭専任員(ホームヘルパー)派遣

日常生活に支障があり、家事援助・在宅介護サービスが必要とする、おおむね65歳以上の方。生計中心者の所得税額による自己負担があります。

在宅者機能訓練

40歳以上で脳卒中などの後遺症により、身体機能が低下し、医療終了後も継続して機能訓練が必要な方に週二回、六か月間の訓練を実施。経費無料。送迎があります。

在宅歯科訪問診療

在宅で寝たきりの状態にある、おおむね65歳以上の方の家に歯科医が訪問して歯科治療を行います。利用者の経費は、保険診療の自己負担額分。歯科医師会に委託。

訪問口腔衛生指導

在宅で寝たきりの状態にある、60歳以上の方の家庭に歯科衛生士が訪問して入れ歯の手入れやブラッシングを指導。経費無料。

巡回入浴サービス

寝たきりのため家庭での入浴が困難な65歳以上の方の家庭に入浴車が巡回します。月四回まで(四回目は希望者のみ)。経費無料(ただし、四回目は五百円を自己負担)。

緊急通報システム

家庭内で突発的な事故などが起きたとき、

緊急通報する機器をお貸しします。おおむね65歳以上で慢性疾患を持ち、電話に加入している一人暮らしの方。経費無料。

痴ほう性老人の巡回相談

精神科医師、ケースワーカー、保健婦による相談。相談日等は、広報紙で案内。

貸しおむつ

65歳以上で在宅の寝たきりの方に週二回、貸しおむつの配送と回収を行います。生計中心者の所得税額により、一日十八枚または二十四枚。経費無料。

紙おむつ給付

65歳以上で在宅の寝たきりの方に紙おむつ五千円分を現物給付。申請月の翌月より自宅へ配送します。

寝具乾燥

65歳以上で寝たきり老人等の手当てを受けている所得税非課税世帯の方。年十回。

寝具丸洗い

65歳以上で寝たきり老人等の手当てを受けている方または65歳以上で一人暮らしの所得税非課税世帯。年一回(十二月)。

特殊寝台等の貸与

65歳以上で寝たきりの方に特殊寝台と移動用リフトを貸与します。生計中心者の所

高齢者のための市の施設

総合福祉センター・オアシス

小仙波町二丁目五〇・二〇二八・〇二〇〇 地域福祉促進の拠点として「自立支援」「生きがいづくり」「健康の維持・増進」を図る施設。温水プールや体育室などがあります。

老人福祉センター

健康増進と教育、レクリエーションのための施設。60歳以上の方は無料で利用できます。

東後楽会館

伊佐沼六二丁目24・3366

西後楽会館

笠幡三三七四・326177

老人憩いの家

教養の向上やレクリエーションを通じた心身の健康増進の場。60歳以上の方が無料で利用できます。

小ヶ谷老人憩いの家

小ヶ谷一五九・一七〇4584

高階北老人憩いの家

砂新田一丁目一六・一〇486565

介護保険制度に移行

平成十二年四月から介護保険制度が導入され、高齢者のための事業が介護保険制度に一部移行するなどの変更があります。詳しくは、今後、広報川越でお知らせします。



総合福祉センターオアシス

市制百年に向けた都市プラン

川越市では、市民の皆さんに参加していただき、市民と行政がいつしよになり、平成三十四年（二〇二二）に市制施行百周年を迎える川越市の将来像を考え、「都市計画マスタープラン」の策定を行っています。



二十年後のまちへ

川越市では、平成九年度から「都市計画マスタープラン」を作成してきました。同プランは、およそ二十年後のまちづくりについて考えるものです。

これまでの都市計画は、行政が中心になって作られました。今回は、まちづくり協議会、市民アンケート、ご意見記入カードなどによって幅広く市民の皆さんの考えを聴きながら川越市都市計画マスタープランの策定を進め、このたび、川越市都市計画マスタープラン協働案（全体構想および地域別構想）ができました。

計画の目標年次

平成三十四年（二〇二二）

将来人口

三十八万人

都市づくりの理念

都市に刻まれた歴史を引き継ぎ発展するまち 川越（案）

川越市の特徴である緑と水の豊かな自然と歴史・文化・伝統を生かし、市民がゆとりと豊かさを実感できる

都市を目指して、都市づくりの理念を定めます。

将来都市像

豊かな自然と暮らしやすさを創造するまち 川越（案）

三つの目標

都市づくりの理念を実現し、これからの川越市の目指すべき将来都市像と三つの共存・共生を目指す都市づくりの目標を定めます。
住と文化と職が共存・共生するまちづくり

産業基盤の整備と豊かな自然を生かしたゆとりある居住環境の充実、そして、文化の香り高いまちの創造により住み、働き、集う人々が、思いやりと触れ合いのある地域社会づくり
都市と集落が共存・共生するまちづくり
歴史に培われた「都市」と、それを包む良好な環境を有する「集落」が調和し、人と環境にやさしい都市基盤が整い、地域を快適に行き来できるまちづくり

歴史・自然と活力が共存・共生するまちづくり
県南西部地域の拠点都市にふさわしいにぎわいと活力が備わった都市と、豊かな緑・歴史を継承していくことにより、それらが共存する豊かな空間を持つまちづくり

将来の都市構造

基本となる都市の骨格を三つの視点から考えていきます。

1. 都市活動軸の設定

道路を中心とする「都市軸」

鉄道を中心とする「鉄道軸」

川越市の自立性と県南西部地域の拠点都市の形成に向けて、近隣都市および地域相互が円滑に交流できる連携が重要です。そのため、拠点相互をつないだり、多量の人、物、情報が流れる都市活動軸を定めました。

2. 拠点と生活圏の形成

都市生活の利便性を高め、都市活動・交流の場となる都市拠点の配置と各拠点機能の連携を図り、また、地域特性を生かし、日常生活の中でまとまりのある圏域を構築します。

都心核

川越駅、川越市駅および本川越駅の周辺から北部市街地に至る南北に長い中心市街地を位置づけます。都市的活動核

川越駅、川越市駅および本川越駅周辺の商業業務中心地を、位置づけます。

歴史・水・緑核

伝統的な町並み景観が見られる北部市街地を位置づけます。

地域核

史、水、緑の核を連携する空間を位置づけます。

部門別の方針

1. 土地利用の方針

多様な地域特性に応じて、適切に土地利用を進め、良好な市街地の形成を目指すため、次のように考えました。

■歴史、景観資源の活用・保全と都市生活に対応した住宅地の改善

■広域拠点としての高度な都市機能の充実

■多様な生活様式や地域特性を踏まえた土地利用の推進

■豊かな自然環境の保全・育成と集落地環境の向上

2. 道路・交通体系の方針

快適で安全な市民生活を営めるよう、適切な交通体系と効率的な公共交通体系を確立していくため、次のように考えました。

■広域的な視点にたった道路体系の確立

■安全で人にやさしい道路づくり

3. 水と緑のまちづくりの方針

潤いと想いのあるまちを目指して、豊かな自然環境・歴史環境を保全・活用したまちづくりを進めるため、次のように考えました。

■潤いと想いのある水と緑のまちづくり

■川越の特徴である豊かな自然環境の保全と良好な都市環境の形成

3. 都市環境の骨格づくり

川越の特徴である豊かな歴史、緑、水を有機的に連携する都市づくりを進めます。

川越の恵まれた自然を生かす三つのゾーン

武蔵野の森ゾーン

森林ゾーン

レクリエーションゾーン

まちを縁取る水と緑の軸と核

水の核：伊佐沼（仮称）池辺緑地

自然の軸：荒川、入間川、新河岸川、不老川等の河川やその沿川に広がる水田等を位置づけます。

川越を象徴する歴史観光拠点
蔵造りの町並み、喜多院などの神社、河越館跡、新河岸川沿いの歴史的環境を有している地区を位置づけます。

■生活核
鴨ヶ関・南大塚・新河岸・南古谷の各駅周辺を位置づけます。

■産業拠点
川越狭山工業団地・富士見工業団地・川越工業団地を位置づけます。

■都市のなりたちと地域
まちの特徴を生かした将来像を考

えるときに二つのゾーンと五つの圏域を基本にします。

地域活動ゾーン
鉄道を中心とする地域の活動的な市街地のゾーン

自然共生ゾーン
市街地を包み込み、自然環境を大切にするゾーン

自立した五つの生活圏（中心部・大東・南古谷・霞ヶ関・高階）

5つの生活圏と地域特性を踏まえた2つのゾーン
生活圏
地域活動ゾーン
自然共生ゾーン

都市活動軸の設定
都市軸
鉄道軸

地域活動の中心となる拠点の形成
都市活動を支える拠点と地域活動

都市活動核
歴史・水・緑核

地域核
生活核
産業拠点

都市環境の骨格
自然環境ゾーン
緑の核
水の核

入間川を基軸とした、水と緑の骨格軸
歴史性の高い新河岸川を中心とした水の軸
歴史観光拠点（歴史・水・緑核）
水、緑と歴史を連携する環境軸

川越市役所
0492-248811

魅力ある11地区

イレブンエリア

都市計画マスタープランは「川越市全体の将来像」「分野別まちづくり方針」「実現化方策」からなる全体構想のほか、「各地域の将来像」「各地域のまちづくり方針」「実現化方策」からなる十一地区の地域別構想の二層で構成。

ここでは、まちづくり協議会によって作成された十一地区の構想を紹介いたします。各地区別のキャッチフレーズ、まちづくりの方針は、これから地区の魅力を高めていくための指針になるものです。
*人口・世帯数は平成十一年八月一日現在のものです。

時代(とき)がささやき、風かおる出あいの街

情報、文化が集積し、新旧の町並みがそれぞれ発展するまちを目指そう
散策が楽しい緑豊かな潤いある町並みをつくりだそう
だれもが共に働き、共に暮らせるやすらぎのあるまちにしよう



本庁地区
人口 99,128人
世帯数 38,491世帯
面積 約17.34km²

心豊かなふれあいと活力のある田園都市 芳野

水と緑に囲まれた広大な田園が広がる川越のふるさととして、のどかで潤いのあるまちにしよう
川越市の産業・市民生活の活力拠点となるまちにしよう
人々の心の豊かさや触れ合いの中で、のんびりと快適に生活できるまちにしよう



芳野地区
人口 5,140人
世帯数 1,630世帯
面積 約10.20km²

水辺と田園風景に調和した、快適なまち 古谷

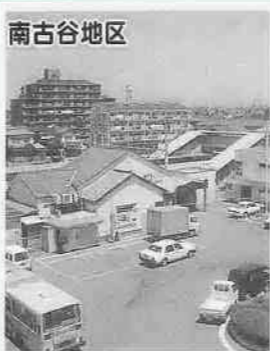
まとまりのある田園と豊かな自然に囲まれた、ゆとりと潤いのあるまちにしよう
だれもが生き生きと安心して暮らせる快適なまちにしよう
地域の快適・便利な生活を支えるため、地区の中心づくりを進めよう



古谷地区
人口 11,109人
世帯数 3,439世帯
面積 約12.07km²

水と緑に恵まれた夢ふくらむまち 南古谷

安心して暮らせる住環境が整備された、快適でゆくもりのあるまちづくりを進めよう
川越市の東の玄関として、新たに発展するまちを目指そう
若者の集まる学園のまちとして、活気あるまちづくりを進めよう
水と緑の豊かな自然環境に囲まれた、歴史・文化の香るまちづくりを進めよう



南古谷地区
人口 18,057人
世帯数 6,015世帯
面積 約8.59km²

人に優しい安全なまち 高階

安全・快適な生活環境の整った、豊かな暮らしのまちにしよう
美しい町並みを持った、生き生きと活気あふれる暮らしのまちにしよう
歩行者優先の道路が整備され、子どもから高齢者まで、みんなが楽しく散策できるまちにしよう
地区の歴史や豊かな自然を大切に守り育てながら、うるおいのあるまちにしよう



高階地区
人口 51,084人
世帯数 19,255世帯
面積 約6.18km²

豊かな畑と美しい林の心落ち着くまち 福原

美しい自然環境を維持し続ける、活力ある農業のまちにしよう
幹線道路と生活道路が適切にネットワークされたまちにしよう
快適な生活ができる住みよい便利なまちにしよう



福原地区
人口 18,611人
世帯数 6,028世帯
面積 約12.00km²

文教と田園と花の香、夢が広がる活き活き 大東

水と緑や花に囲まれた自然の豊かなまちにしよう
農業と工業、住宅地それぞれに活力があり、バランス良く調和したまちにしよう
南大塚駅・安比奈新駅とその周辺を核としたにぎわいと文化のあるまちにしよう
ボランティア活動やコミュニティーが豊かなまちにしよう



大東地区
人口 31,526人
世帯数 11,281世帯
面積 約11.38km²

自然と人、活力あるまち 霞ヶ関

豊かな自然と対話をしながらまちづくりを進めよう
安心して暮らせるゆとりあるまちにしよう
生き生きとしたふれあいあふれるまちにしよう



霞ヶ関地区
人口 32,707人
世帯数 10,931世帯
面積 約11.72km²

生涯を 安心して過ごせる いこいの街

川越の西部地域の顔にふさわしいまちにしよう
安心して暮らせる生活環境の整備を進めよう
水鳥の戯れる水と緑の豊かな、ゆとりある住宅地にしよう



霞ヶ関北地区
人口 19,074人
世帯数 7,005世帯
面積 約1.78km²

なぐわしいまち 各細

守り続け、創りあげるまちにしよう
自然と都市が調和するまちにしよう
住みたいまち・住んで良かったまちにしよう



各細地区
人口 29,989人
世帯数 10,663世帯
面積 約11.43km²

人の和で「かかし」ほほえむ北の玄関 山田

昔も今もこれからも、山田らしい風景が残るまちにしよう
川越の北の玄関にふさわしいまちにしよう
快適な暮らしを目指して生活環境の向上を図っていこう



山田地区
人口 9,620人
世帯数 3,153世帯
面積 約6.37km²

シンポジウム

内容：川越市都市計画マスタープラン協働案（全体構想および地域別構想）の発表
将来のまちづくりについて
日時：10月1日(金)、午後6時～
会場：やまぶき会館中ホール
定員：五百人

まち協だより

「まち協だより」は、まちづくり協議会が作成した川越市都市計画マスタープラン協働案（全体構想および地域別構想）の概要をお知らせするものです。
各地区ごとに編集され、都市計画課および出張所・公民館で配布しています。



ご意見をお聴かせください

「川越市都市計画マスタープラン協働案（全体構想および地域別構想）」について、皆さんからのご意見をお待ちしております。
ご意見は、左記により、都市計画課および出張所・公民館に備えてあるご意見記入用紙、またはハガキ・ファクス等でお寄せください。
また、シンポジウムの会場でも受け付けます。
皆さんからいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
受付期間：10月29日(金)まで
受付場所：都市計画課または出張所・公民館
郵送：〒350-8601 川越市役所都市計画課
ファクス：25-9800
問い合わせ：都市計画課 内線3214

川越市行政改革大綱により 簡素で効率的な 行政運営を 推進しています

川越市行政改革大綱は、前文(行政改革大綱の策定にあたって)・本論(個別の行政課題)・後書き(行政改革の推進について)の三部構成になっています。それぞれの内容には、前文・基本方針、本論Ⅱ推進すべき課題、後書きⅡその推進および進行管理について記載。本論の課題については、個々の課題ごとに目標年度が示され、行政改革を推進しています。

行政改革について

川越市では、平成八年七月十日発行の広報川越八九〇号でお知らせした「川越市行政改革大綱」を基に行政改革に取り組んでいます。

この大綱では、行政改革推進の基本方針および推進すべき八十三の個別課題を掲げ、目標期間の最終年として平成十三年三月を設定し、簡素で効率的な行政運営の確立を目指して推進してきました。これらの行政改革の進行状況について、お知らせします。

課題の進行状況

八十三の課題は、およそ四分の三(次ページ表参照)の進行状況です。

表：83課題の状況

分類	課題数	進行状況				進捗率
		実施済み		検討中	未検討	
		完全	一部			
行政内部の改革	22	9	8	4	1	77.3%
行政の効率性の追求	33	8	17	7	1	75.8%
的確な事務の執行	17	8	5	0	4	76.5%
情報化の推進	11	4	4	2	1	72.7%
合計	83	29	34	13	7	75.9%

*進捗率は一部実施済みを含みます。

主な課題の状況

八十三の行政改革課題のうち、実施(一部実施を含む)に至った主な課題は、次のとおりです。

行政内部の改革
課題名…業務量が拡大する時期や全庁的に対応すべき緊急の課題が発生した場合などに対応するため、部門を超えた(部課相互間の)応援体制がとれる体制(動態的組織)を検討する。
各種工事の検査が集中する年度末に、主管課から検査を実施する工事検査室への応援体制を実施しています。
市民課窓口業務の繁忙期への対応として、

進捗する。

段階的に委託化を実施し、平成八年度に完了しました。

的確な事務の執行

課題名…ファクシミリを活用した市民からの意見・要望の聴取方法を検討する。
平成十年度に専用ファクシミリを設置し、市民からの意見等を二十四時間受け付けています。

課題名…情報公開制度を推進する。

川越市情報公開条例(平成九年四月一日施行)が制定され、市役所本庁舎二階に情報公開窓口を設置しました。

課題名…災害時を念頭に置き、組織体制や相互応援体制、マニュアル整備等について、広域的観点からさらに検討する。
四市三町で構成する川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)において、災害

他課からの応援体制を実施しています。
課題名…高度化・多様化する住民ニーズに対応できるように、絶えず組織の見直しを行う。
毎年見直しを実施するとともに、本年四月一日に大幅な組織改正(おおむね五年に一度)を行いました。この改正にあたっては、市民にわかりやすい組織・効率的な組織・仕事のしやすい組織を基本方針としています。主な改正点は、部としては都市整備部の都市計画部への統合、課としては街路課、開発指導課等を廃止し、防災課、健康増進課および観光課等を新設しました。

課題名…まちづくりにおいては、専門家の意見を参考にしながら、行政と住民による推進体制を検討する。
都市計画マスタープランの策定のため、本庁と各出張所管内の十一地区に「まちづくり協議会」を設置し、市民と行政が一体となって作業を進めています。

課題名…自動交付機の導入による職員の適正数を検討する。
平成九年度の自動交付機導入に伴い、市民課の定員を二人削減しました。

課題名…外郭団体についても、定員の適正化に努める。
市の予算に影響を及ぼすと思われる外郭団体についても、ヒアリングを実施し、可能であると判断したところから派遣職員(川越都市開発株式会社、川越総合卸売市場株式会社、財団法人施設管理公社など)の一部引き上げ等を行いました。

課題名…庁内に敷設されているLAN(ローカルエリアネットワーク)庁内通信回線を有効活用して、行政情報の共有を図る。
時相互援助協定を締結しました。また、本年度には防災マップの作成を予定しています。

課題名…広域行政のさらなる推進を図る。
レインボー協議会において、図書館の相互利用を開始しました。また、レインボーニュースを年四回発行しています。

課題名…許認可に係る事務に関しては、迅速かつ的確な対応に努める。
平成九年十月一日から川越市行政手続条例を施行しました。

課題名…庁内の行政情報化計画を策定する。
平成十年三月に「川越市情報化基本計画」を策定しました。

課題名…インターネットの有効活用を研究する。
当初、観光情報の発信を目的として開設したホームページに、市民に役立つ情報や告知

平成八年十二月から「検索オンライン(住民情報と土地情報の検索)」を稼働しました。
課題名…資産税証明の充実(総合窓口への拡大)を図る。
平成十年六月一日から固定資産税に関する証明書を出張所等で発行できるようにしました。

課題名…節約運動を推進する(重点目標として、コピー使用料や光熱水費等の削減運動を推進)。
「パーセント節電運動」をさらに推進する「1%節電プラス1(ワン)運動」を実施しています。平成十年度の電気料金は、対前年度比約八千七百万円の削減が図れました。

課題名…市内出張旅費(日額旅費)については、廃止を含めて見直しを行う。
平成十一年度から廃止しました。これにより、平成八年度実績で約千六百万円の削減を予定しています。

課題名…出張時のグリーン車の利用については、内容の見直しを行う。
平成十一年度から、原則全面廃止としました。

課題名…市税前納報奨金の制度内容の検討を行う。
平成十年度から廃止しました。これにより、平成九年度実績で約九千二百万円の削減が図れました。

課題名…納税貯蓄組合奨励金の制度内容の検討を行う。
平成十年度分の取り扱いをもって廃止としました。これにより、平成十年度実績で約二千三百万円の削減が図れる予定です。

課題名…水道メーター検針業務の委託化を推進する。
平成十年度から導入し、広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

課題名…広報紙作成をより効率的に進めています。

市長への提案から

No.60



川越市長 舟橋功一

「ごみ処理がピンチ！」の回覧をご活用ください

市民目安箱にいただいたご意見を紹介します。
〔提案要旨〕
ごみ問題の根本的解決には、分別を徹底してごみの減量・資源化を図る必要があると思います。私たちもごみの減量化に努力しますが、市においても積極的に広報活動を行ってください。
〔お答え〕

ごみの排出量は、平成6年度をピークに減少傾向にありましたが、平成9年度から大幅に増加してしまいました。今年の4月、5月も前年に比べ、依然として増え続けています。

市でもごみの減量化には、広報による啓発活動が大切と考えています。そこで、市民の皆さんに協力していただくため、「ごみ処理がピンチ！」をメインテーマにごみの減量・リサイクルのコツ等についてのリーフレットを作成し、7月から毎月1回、全自治会に回覧していただいています。

7月号では「お願い! ごみを分けて」でごみの分別を、8月号では「ペットボトル編」でペットボトルの出し方を取り上げました。

今回の9月号では、「紙編」として雑紙(ざつがみ)を取り上げました。燃えるごみの中には、リサイクル可能な紙類がたくさん混ざっています。小さなメモ用紙や名刺などは、雑誌の間にはさむなどして紙類の日に出していただければ、資源として活用され、ごみが減ります。

今後も、わかりやすい内容で回覧していきますので、これらを参考にごみの減量、資源化に皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ…環境政策課減量リサイクル推進係 内線2614

これからの動き

今後は、地方分権の実施や中核市移行へ向けて、いっそうの行政体制の整備が求められると予想されますので、ほかの課題の実施も含めて、行政改革をより積極的に推進するとともに行政改革の推進状況をお知らせしていきます。
問い合わせ：政策企画課事務管理係 内線2116

名誉市民・相原求一朗さんの画業をたたえて

川越市名誉市民・初雁文化章受章者の故相原求一朗さんの遺志により、八月二十四日、市役所本庁舎の迎賓室で贈呈式が行われ、絵画五十作品の目録が相原麻木さん(相原求一朗夫人)から舟橋功一市長に贈られました。

今回の寄贈は、郷土である川越市に一連の作品群を残したいという意向により平成八年に寄贈された三十八点に続いて二度目になります。



雪の教会・バレンジビル(一九七九年・三〇号)

相原求一朗さんは川越に生まれ、独学で画家を志し、猪熊弦一郎氏に師事。新制作協会を中心に作家活動に入りました。北国の厳しい風土を素材にした独特の色彩や表現は、市民ばかりでなく、国内外で高い評価を得ています。

平成四年には市の芸術文化の発展と向上に貢献されたとして川越市初雁文化章を受章。また、平成八年には、川越市名誉市民に推挙されました。

相原求一朗さんの作品は、自然の景色に豊かな情感を盛り込み、風景を独自の緊張感で構築。北海道を画題にした作品によって知られます。

「相原芸術」とも称される作品は、静かでありながらも自然に生きることの厳しさと強い生命観が感じられ、詩情豊かな「原風景」となっています。

最近の作品では、岩絵の具に近い肌合いにより、日本人の心に訴える作品を生み、多くの人が活躍を期待していただけないで済みます。

今回の寄贈では、近年の「四月の田園」(一九九二年・五〇号)、ヨーロッパに取材した「雪の教会」(バレンジビル)(一九七九年・三〇号)、戦後間もない川越の風景を描いた貴重な「晩秋赤間川畔」(一九四七年・四号)などの作品が含まれています。

二度の寄贈のほか、川越市内の団体から贈られた五点および美術館準備室が購入した十七点を加え、現在、川越市では百十点の作品を所蔵しています。

川越市では、来年三月、寄贈絵画による展覧会を開催する予定。また、美術館閉館後には、常設作品として展示を予定しています。



舟橋功一市長に目録を渡す相原麻木さん

相原求一朗さん略年表

大正7年	川越に生まれる
昭和23年	猪熊弦一郎氏に師事
昭和25年	新制作展初入選、以後同展に出品
昭和38・40年	新作家賞受賞
昭和43年	新制作協会会員となる
昭和55年度	新制作協会運営委員長
昭和62年	日本美術家連盟油絵部委員
昭和64年	埼玉文化賞(芸術部門)受賞
平成4年	川越市初雁文化章受章
平成5年	安井賞展選考委員
平成8年	川越市名誉市民に推挙される
平成11年	川越市に絵画三十八点寄贈(2月5日逝去(享年80歳))

記念碑を建設

北海道中札内村にある相原求一朗美術館において故相原求一朗さんの記念碑が完成。8月8日に行われた除幕式には舟橋功一市長が出席し、名誉市民である故人をしのびました(写真・左は小田中稔夷中札内村長)。美術館の木立にある碑に刻まれた故相原さんのサイン「Kyu」には自然を愛した画家の姿が感じられました。



相原求一朗の世界展 丸広百貨店川越店5階

期間…9月9日(休)～19日(日)
時間…午前10時～午後7時30分
(9日は午後4時30分まで 19日は午後5時まで)
入場料…無料
展示…相原求一朗作品94点(川越市所蔵17点を含む)
主催…朝日新聞社西埼玉支局
協力…川越市・アオキインターナショナル・六花亭製菓
問い合わせ…丸広百貨店川越店☎24-1111

主な招待出品・所蔵美術館等
東京国際象絵画ビエンナーレ展、国際形象展、日本秀作美術展、日本洋画再考展、ロンドン・ジャパンフェスティバル91・ユーロエーブ展等に招待出品のほか、日動画廊、三越百貨店・高島屋などで個展を開催。

埼玉県立近代美術館、富山県立近代美術館、彫刻の森美術館、秋田県立博物館、ひろしま美術館、相原求一朗美術館ほか作品収蔵。

相原求一朗作品集(日動出版部)、相原求一朗画集(講談社)、相原求一朗画集(日動出版部)発行。



秋だ! まつりだ! 安比奈親水公園まつり'99

公園整備課☎内線3232

秋の1日を入間川の河川敷で過ごしてみませんか。

日時…10月9日(土)(雨天決行)、午前10時～午後3時

会場…川越親水公園および安比奈緑地

- オープニングセレモニー(午前10時)
- 苗木配布=先着1,000人(無料)
- ガーデニング教室
- 交通安全コーナー
- 魚つかみ大会=小学生以下・先着1,000人(無料)
- 〇×クイズ大会
- 芋煮会=先着1,000人(無料)
- 新鮮野菜販売コーナー(売り切れしだい終了)
- フリーマーケット(雨天中止・下記参照)
- 模擬店コーナー

*当日、川越市グラウンドゴルフ協会・川越市ゲートボール連合会主催のグラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会が行われます。希望者は、無料で講習が受けられます。

*駐車場は約2,000台分用意してありますが、なるべく車でのご来場はご遠慮ください。

主催 安比奈親水公園まつり実行委員会

フリーマーケット出店者募集 環境政策課減量リサイクル推進係☎内線2614

日時…10月9日(土)(雨天中止)、午前10時～午後3時

対象…販売を業としていない市内在住の20歳以上

定員…150区画(抽せん)

経費…1区画1,000円

申し込み…住復ハガキ(1家族1枚)に郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・主な品物を明記し、9月24日(金)(消印有効)までに☎350-8601川越市役所環境政策課

*9月28日(火)、午後1時に公開抽せん。当せん者には同30日(木)までに通知します。



障害者計画シンポジウム

ライフステージのすべての段階で、全人的復権を目指す「リハビリテーション」の理念と、障害のある人がない人と同じように生活し活動する社会を目指す「ノーバライゼーション」の理念の下、川越市にふさわしい「川越市障害者計画」を策定するため、市民とともに考える機会にしたいと考えています。

日時…9月26日(日)、午後2時30分～5時

会場…総合福祉センター オアシス

基調講演

「これからの障害者福祉について」
基礎構造改革を中心に

講師…佐藤進さん(社会福祉法人 昂理事長・立正大学社会福祉学部講師)
シンポジウム

「これからの障害者福祉について」
コーディネーター…佐藤進さん(新潟青陵女子短期大学特任教授)

パネリスト…一宮祐子さん(川越同仁会病院名誉院長)・恵小百合さん(江戸川大学教授)・大平義次さん(生活と権利を守る川越市民の会代表)・新井周平(市教育委員会学校教育部長)
問い合わせ…障害福祉課管理係☎内線2541

高階南公民館に自動交付機

本庁および南連絡所に設置し、多くの方に利用いただいている自動交付機を高階南公民館に設置します。九月二十日(月)から利用できます。

利用時間…平日午前8時30分～午後7時、土曜日・日曜日・祝日 午前8時30分～午後5時

*年末・年始(12月29日～翌年1月3日)は休み。

設置場所…高階南公民館正面風よ

け室内(藤原町三三・七)

証明書の種類…住民票の写し・印鑑登録証明書

手数料…住民票の写し・印鑑登録証明書ともに一部百五十円(窓口と同額)

*自動交付機の利用には、「かわごえ市民カード」と本人申請による暗証番号の登録が必要です。

問い合わせ…市民課窓口係☎内線2454

集団回収事業報償金の申請を受け付けます

平成十一年度上半期(平成十一年四月一日～九月三十日)の集団回収実績に対する報償金申請を次のとおり受け付けます。

期限に遅れると、報償金の支給は受けられなくなりますので、ご注意ください。

受付期間：10月1日(金)～14日(木)

受付場所：環境政策課(市役所本庁舎五階・郵送不可)

提出書類：集団回収事業報償金交付申請書(代表者に郵送済)・集団回収実施報告書

問い合わせ：環境政策課減量リサイクル推進係内線2614

障害児・障害者の生活サポート事業をご利用ください

市では十月一日(金)から、障害者やその家族の生活を支えるため、生活に合った多様なサービスを提供している民間団体への補助金の交付をスタートします。

サービスの内容としては、障害児・障害者の一時預かり、介護人の派遣、障害児・障害者の送迎、外出のときの援助などがあります。

利用料の基準単価の三分の一を個人負担します。

説明会と登録

サービスの提供を希望される障害者およびその家族を対象とした説明会を実施します。

説明会は、市に登録予定のサービス団体(七団体)を交えて行います。

日時：9月17日(金)、午後2時～3時

会場：市役所本庁舎七階7A会議室

問い合わせ：障害福祉課障害福祉係内線2543

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)～30日(木)

秋の全国交通安全運動が実施されます。市内では、7月末現在で10人(10件)の交通死亡事故が発生し、傷者数とともに前年の同じ時期を大きく上回る状況で推移しています。また、県内においても、死者数が231人で、前年の同じ時期を34人も上回って発生しており、全国ワースト3という不名誉な状況にあります。事故の特徴として、若者の無謀運転や高齢者が関係する事故が目立っています。

ドライバーの皆さん、必ずシートベルトを着用し、スピードを控えて思いやりのある運転を心がけましょう。



運動の重点目標

- 重点1 高齢者の交通事故防止
 - 重点2 シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進
 - 重点3 安全速度の順守
- 問い合わせ…総合交通政策課安全指導係内線2134

小規模修理・修繕契約希望者の登録を受け付けています

市内経済の活性化を図るため、市が発注する小規模な修理・修繕について、契約の見積り合わせ等に参加を希望する市内業者の登録を受け付けています。

登録資格：市内に本店(本社)があり、市に業者登録していない個人(法人)

申請方法：契約課に備えてある申請書に必要事項を記入し提出

受付日時：9月20日(月)まで、午前9時～午後4時

受付場所：契約課(市役所本庁舎三階)

問い合わせ：契約課工事契約係内線2251

国民健康保険税と医療費について

国民健康保険(国保)は、国保に加入者が納める国民健康保険税(国保税)によって成り立つ加入者相互の扶助制度です。

国保税は、医療費や高額療養費などの給付に充てられる大切な財源です。国保事業の適正な運営や適正な給付のためにも、国保税の納期内納付をお願いします。

増え続ける医療費

医療技術の高度化、高齢化などにより国保の医療費は、年々増え

ています。加入者の負担を増やさないために、日ごろから健康管理に気をつけましょう。自分の健康を守るための手助けとして人間ドックの助成制度があります。

適正な国保の加入・喪失を

いずれの健康保険にも加入していない方は国保加入、国保加入者が会社の健康保険などに加入した場合、国保喪失の届け出が必要です。手続きは他の健康保険を取得、喪失してから十四日以内。詳しく係内線2477

は国保医療課にお尋ねください。

加入・喪失はさかのぼります

国保の加入は他の健康保険を喪失した日まで、または転入した日まで、国保の喪失は他の健康保険を取得した日まで、さかのぼりません。国保税も加入日までさかのぼることになり、負担も大きくなる場合があります。早めに手続きしてください。

問い合わせ：国保医療課国保収納係内線2477

米の小売業の新規登録

受付期間：9月16日(木)～10月29日(金)、午前9時～午後4時

申請窓口：個人Ⅱ住民登録のある市役所・町村役場 法人Ⅱ本店所在地のある市役所・町村役場

▼県外の方Ⅱ県庁経済流通課

登録要件：米の販売のための売場(通販については常設の事業所で可)を利用できること 米の小売業を的確に遂行できる資力要件を有すること 新食糧法を順守していること

登録日：12月1日(水)(登録通知の交付は登録日以降)

申請用紙の配布・受け付け：商工振興課

*すでに「米穀小売業の登録」をしている方は、登録の必要はありません。

問い合わせ：商工振興課内線2723



市有地を売ります

市が保有する土地を「公募抽せん」「一般競争入札」で売ります。

公募抽せん

- 申し込み資格
 - ・売り払い代金の支払いが可能な個人(川越市に住民登録のある方)
 - ・自己が所有し居住する住宅の敷地として使用できる方
- 申し込み方法
 - 管財課(市役所本庁舎4階)、出張所、南連絡所(アトレ1階)、本川越駅証明センターで配布する応募要領に添付されている申込書を郵送(〒350-8601川越市役所管財課)、または受付場所に持参。
 - *電話による応募要領等の請求には応じられません。
 - *申し込みは、1世帯1物件に限り、重複申し込みは無効とします。

公募抽せんによる販売物件

No	所在地	面積	価格
1	四都野台21番26	239.13㎡	33,478,000円
2	四都野台21番27	175.34㎡	33,139,000円
3	四都野台21番28	188.86㎡	34,373,000円
4	四都野台21番29	232.87㎡	40,752,000円
5	四都野台21番30	269.20㎡	34,727,000円

受付期間

10月4日(月)～9日(土)(郵送の場合は必着)。

受付場所

市役所本庁舎4階管財課(9日(土)は1階ロビー)。

公開抽せん

10月19日(火)、午前10時に市役所本庁舎7階7AB会議室。

一般競争入札

入札参加者の資格

個人、法人どなたでも参加できます。

入札物件に付す条件

入札物件には特に条件を付しません。

入札の参加申し込み方法

管財課(市役所本庁舎4階)、出張所、南連絡所(アトレ1階)、本川越駅証明センターで配布する申込要領に添付されている一般競争入札参加申込書を郵送、または受付場所に持参してください。

*電話による申込要領等の請求には応じられません。

一般競争入札による販売物件

No	所在地	面積
1	新宿町5丁目14番20	198.40㎡
2	岸町1丁目22番21	291.83㎡
3	仙波町4丁目15番8・15番9	398.34㎡

受付期間

10月4日(月)～9日(土)(郵送の場合は必着)

受付場所

市役所本庁舎4階管財課(9日(土)は1階ロビー)

入札日・場所

10月19日(火)、午後(申込要領参照)に市役所本庁舎7階7AB会議室

問い合わせ…管財課管財係内線2322

選挙制度110年

選挙管理委員会内線3711

明治22年に衆議院議員選挙法が制定され、国民が初めて選挙により直接国政に参加するようになって110年を迎えました。以来、多くの課題を改善し、現在に至っている選挙制度ですが、近年、投票率が低下し、民主主義の基本となる制度の危機が憂慮されています。1人でも多くの方が、あらためて選挙権の意義、政治参加の重要性を考える必要があります。

選挙制度110周年記念事業

「ぬいぐるみ人形劇 それゆけピーターパン」(劇団ピッカリ座)

10月11日(木)午後2時～3時 / やまぶき会館

定員…500人(入場無料・抽せん)

申し込み…住復ハガキ(1家族1枚)に住所・代表者氏名・人数・年齢・電話番号

を明記し、9月20日(日)(必着)までに〒350-8601川越市役所選挙管理委員会



介護保険制度

問い合わせ……介護保険課要介護認定担当内線2565

十月一日から準備要介護認定の申請受け付けが始まります。

準備要介護認定の申請

平成十二年四月から始まる介護保険制度に先立ち、十月一日(金)から準備要介護認定の申請受け付けが始まります。

この申請は、本人と家族のほか、手続きの代行を依頼することができ、(下記「申請の代行」参照)。

介護を受けられる方

次のいずれかに該当する方は、準備要介護認定の申請を行うことができ、介護が必要と認定されれば介護保険制度による介護サービスが受けられます。

- (1)平成十二年四月一日現在、満65歳以上(第一号被保険者)で、寝たきりや痴ほうなどで常に介護を必要とする状態にある方。
(2)平成十二年四月一日現在、満65歳以上で、常時の介護までは必要としないが、家事や身支度等、日常生活に支援が必要なる方。
(3)平成十二年四月一日現在、満40歳から満64歳まで(第二号被保険者)で、老化により起こる別表1の病気によって介護や支援が必要になった方。

詳しくは、主治医にご相談ください。
申請手続き
本人または家族
申請の代行
申請の手続きは、本人または家族のほか、手続きの代行を都道府県知事の指定を受けた指定居宅介護支援事業者および介護保険施設に依頼できます。

指定居宅介護支援事業者は、八月四日現在、別表2-1①のとおりです。介護保険施設には、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設があります。

指定介護老人福祉施設および介護老人保健施設に関しては現在、別表2-1②の特別養護老人ホームおよび老人保健施設がそれぞれ「みなし指定」となっています。指定介護療養型医療施設についてはまだ指定を開始していませんので県の指定状況がわかりたいお知らせします。

申請の受け付け
介護保険課(本庁舎一階⑦番窓口)
*十月一日(金)から十五日(金)までは本庁舎一階ロビーでも受け付けます。
川越市在宅介護支援センター(川越市総合保健センター内)
指定居宅介護支援事業者、介護保険施設に申請の代行を依頼すると、事業者等が市へ申請します。
臨時窓口(別表3)
日程を定め、公民館に申請受け付けの臨時窓口を開設します。
*出張所・連絡所での申請受け付けは行いませんので、ご注意ください。

申請時に必要なもの
第一号被保険者は、「介護保険被保険者証」をお持ちください。
被保険者証は、十月上旬に順次郵送する予定ですが、手元に届いていない場合はお持ちにならないでも差し支えありません。
第二号被保険者は、「医療保険被保険者証」をお持ちください。

申請書の記入事項
本人の住所(住民票上の住所)、氏名、生年月日、性別、電話番号、施設に入所している場合は施設名、施設所在地。
本人と申請者が違う場合は、申請者の氏名、住所、電話番号、本人との関係も記入。

ご注意ください
一時期に申請が集中しますと訪問調査・認定審査等に時間を要するため、三十日以内に通知できないことがあります。その場合、認定結果が遅れることをお知らせします。
また、混雑を避けるため、できるだけ近くの公民館の臨時窓口をご利用ください。
不明な点は、介護保険課要介護認定担当にお尋ねください。

介護保険の保険証を郵送
介護保険は、40歳以上の方が加入となり、このうち65歳以上の方(第一号被保険者)には、全員に被保険者証(保険証)が交付されます。
保険証は、郵送でお届けします。要介護認定の申請や介護サービスの利用の際に必要となります。大切に保管してください。
交付対象者：平成12年4月1日現在、65歳以上(昭和10年4月2日以前生まれ)になる方
*4月3日以降生まれの方は、65歳になった月に送ります。
交付の時期：10月上旬
問い合わせ……介護保険課資格管理担当内線2570

介護保険事業計画策定等委員会のお知らせ
第九回介護保険事業計画策定等委員会は、八月十七日に開催されました。
委員会では、前回の会議の結果報告が行われた後、川越市老人保健福祉計画(案)について、また、介護保険事業費用見込み等について議論されました。
次回の委員会の日程については、介護保険課までお問い合わせください。
*当日、委員会が許可した場合は、会議を傍聴できます。

別表1
政令で定める15の疾病(特定疾病)

- 1 筋萎縮性側索硬化症
2 後縦じん帯骨化症
3 骨折を伴う骨粗しょう症
4 シャイ・ドレーガー症候群
5 初老期における痴ほう
6 せき髄小脳変性症
7 せき柱管狭さく症
8 早老症
9 糖尿病性神経障害、糖尿病性じん症および糖尿病性網膜症
10 脳血管疾患
11 パーキンソン病
12 閉そく性動脈硬化症
13 慢性関節リウマチ
14 慢性閉そく性肺疾患
15 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

別表3
臨時受け付け日程表(受付時間11午前9時~午後4時)

Table with columns for dates (1日 to 19日) and locations (高階公民館, 下広谷南公民館, etc.)

別表2-1①
指定居宅介護支援事業者(平成11年8月4日現在の埼玉県指定状況)

Table listing medical facilities and their addresses, such as 医療法人真正会霞ヶ関中央病院, 城南中央病院, etc.

別表2-1②
指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設(平成11年8月現在)

Table listing designated facilities and their addresses, such as 特別養護老人ホーム真寿園, 特別養護老人ホーム川越キングス・ガーデン, etc.

問い合わせ…職員課人事係☎内線2231

市職員の給与の公表 (平成11年4月1日現在)

市職員の給与についてご理解をいただくため、そのあらましを公表します。地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条例主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されています。本市でも、この原則に基づき、適正な給与水準の維持に努めています。

■職員給与費 (平成11年度普通会計予算による)

職員数 (A)	給与費				職員1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,072人	8,692,554千円	2,239,451千円	4,472,918千円	15,404,923千円	7,435千円

*職員手当には退職手当を含みません。また、給与費は当初予算に計上された額です。
*職員数については、全職員数から水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等にかかわる職員および教育長を除いた数です。

■職員の平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	350,900円	40歳7月
技能労務職	332,900円	44歳6月
企業職	371,200円	43歳11月

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	採用時(初任給)		
		採用時(初任給)	10年	20年
一般行政職	大学卒	188,500円	275,200円	382,500円
	高校卒	151,600円	219,900円	310,800円

■一般行政職の級別職員数

標準的な職務内容	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	副主任	主事・技師	主事補・技師補	
職員数(人)	16	30	62	118	152	494	204	254	91	1,421
構成比(%)	1.1	2.1	4.4	8.3	10.7	34.8	14.3	17.9	6.4	100.0

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

■期末・勤勉手当、退職手当支給割合

区分	期末手当		勤勉手当		退職手当	
	6月期	12月期	3月期	計	自己都合	定年
期末・勤勉手当	1.60月分	1.90月分	0.55月分	4.05月分	60.0月分	62.7月分
退職手当	21.0月分	41.25月分	47.5月分	8,349千円	28.875月分	54.45月分
	0.60月分	0.60月分	1.20月分	26,891千円	62.7月分	62.7月分
	1人当たり平均支給額	8,349千円	26,891千円			

*期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。
*1人当たり平均支給額は、平成10年度に退職した自己都合7人、定年等47人の平均です。

■特別職の報酬など

報酬	月額	
	議長	副議長
議長	641,000円	588,000円
副議長	576,000円	576,000円
議員	1,073,000円	896,000円
市長	896,000円	801,000円
助役	801,000円	563,000円
収入役	563,000円	540,000円
常勤の監査委員	540,000円	
水道事業管理者		

市職員数の公表 (各年4月1日現在)

問い合わせ…政策企画課事務管理係☎内線2116

■部門別職員数の状況

部門	区分	職員数			対前年増減数			平成11年の職員数の増減状況			主な増減理由
		平成9年	平成10年	平成11年	平成9年	平成10年	平成11年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	14	14	14	0	0	0	0	0	0	
	総務企画	383	392	382	△2	9	△10	13	23	△10	組織改正による部の統廃合に伴う減員
	税務	97	96	95	△2	△1	△1	0	1	△1	O A化推進による減員
	民生	435	438	465	9	3	27	36	9	27	介護保険制度の対応のため増員、保母の増員等
	衛生	240	238	250	4	△2	12	57	45	12	総合保健センターの新設による増員等
	労働	10	10	10	△2	0	0	0	0	0	
	農林水産	41	42	42	△1	1	0	1	1	0	農業集落排水事業推進による増員
	商工	15	16	17	0	1	1	1	0	1	商工業振興の充実、観光行政の拡充による増員
	土木	286	287	275	△2	1	△12	13	25	△12	組織改正による部、課の統廃合に伴う減員
	小計	1,521	1,533	1,550	4	12	17	121	104	17	
特別行政部門	教育	521	516	523	△5	△5	7	10	3	7	教育指導体制の充実、国体準備、伝達地区担当等の増員
	普通会計計	2,042	2,049	2,073	△1	7	24	131	107	24	
公営企業等	水道	117	118	116	△3	1	△2	0	2	△2	業務の効率化による減員
	下水道	99	98	95	0	△1	△3	0	3	△3	業務量の見直しによる減員
	その他	48	48	48	0	0	0	0	0	0	
合計	2,64	2,64	2,59	△3	0	△5	0	5	△5		
小計	264	264	232	△4	7	19	131	112	19		

*職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

同和教育シリーズ

「人権教育のための国連十年」国内行動計画④

教育指導課指導係☎内線2921

平成六年十二月の国連総会において、同七年から同十六年までの十年間を「人権教育のための国連十年」とすることが決まりました。これを受けて、日本でも内閣に人権教育のための国連十年推進本部を設置し、「国内行動計画」をまとめました。この計画を取り上げ、これからの「人権」について考えるシリーズで、今回が最終回です。

重要課題への対応②

⑤ 同和問題

同和問題に関する差別意識の解消を図るにあたっては、これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果等を踏まえ、人権教育、人権啓発として発展的に、見直す必要があります。その中で同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、今後とも、この問題の固有の経緯等を十分認識し、施策を積極的に推進することが大切です。

⑥ アイヌの人々

アイヌの人々に対する取り組みにあたっては、国民一般が、アイヌの人々の民族としての歴史、文化、伝統および現状についての理解と認識を深め、その人権を尊重していくことが重要です。

⑦ 外国人・HIV感染者等

今日、日本の社会は、諸外国との人的・物的交流の増大に伴い、外国人を巡ってさまざまな人権問題が生じています。そこで、外国人に対する偏見・差別を取り除くため、外国人のための人権相談・

差別意識解消のための啓発活動等の施策を推進。また、エイズ患者、HIV感染者、刑を終えて出所した人等に対する偏見・差別を取り除くための教育・啓発活動等も推進する必要があります。

国際協力および計画の推進

日本は、人権教育の分野での国際協力においても積極的な役割を果たしていくべきです。その推進にあたっては、必要に応じ国連人権高等弁務官、国連人権センター等とも連携することが大切です。また、この計画を実施するため、政府は人権教育のための国連十年推進本部を軸として、行政機関相互の密接な連携を図りつつ、総合的な施策を推進していきます。

市にも推進本部を設置

本市でも、ことし二月に、市長を本部長とする「人権教育のための国連十年推進本部」を設置しました。今後、人権に関する施策の体系化と調整を進めていく予定です。

*次回からは「これからの人権啓発の課題」をお送りします。



私たちのオッフエンバッハ訪問記

川越ライオンズクラブの派遣生として、姉妹都市オッフエンバッハ市(ドイツ連邦共和国・ヘッセン州)を訪れた青木千鶴子さん(20歳・霞ヶ関北五丁目)と江田茜さん(19歳・上老袋)の感想を紹介します。

私たちは川越ライオンズクラブ第八回YE派遣生として、七月十九日から八月八日までの三週間、オッフエンバッハ市を訪問しました。普通の観光ツアーではできない。普通の観光ツアーではできない。すばらしい体験ばかりで、学んだことは数多くあります。

一週間ずつホームステイ先が変わり、計三家庭にお世話になりました。どの家庭も特徴があり、个性的で国際色豊かでした。ケイキ作りやスポーツ、団らんなど、いっしょに楽しい時間を過ごし、ド



オッフエンバッハ・ポスト紙より。後列左がゲルハルト・グラントケ市長、前列左から2番目が江田さん、3番目が青木さん。

また、ドイツの各地を訪れました。現代と中世の建物が融合したフランクフルト、古城からの眺めが美しいハイデルベルク、その壮大さと神秘的な調和に感動したケルン大聖堂、レオ・ライオンズクラブ(青年部)の人たちとのカヌー下りなど、毎日充実した日々を送ることができました。その中には、オッフエンバッハの市長さんを訪問する機会もありました。写真は、そのときの様子が載ったオッフエンバッハ・ポスト紙です。

小江戸サミット in 大江戸～地方に残る江戸情緒、今発見～

問い合わせ…観光課事業係☎内線2733

江戸文化を継承したまち、佐原市(千葉県)、栃木市(栃木県)、川越市の3市は「小江戸」と呼ばれ、今も江戸の面影を残しています。小江戸サミット東京大会は、この3市が大江戸東京に集まり、「小江戸」を全国へ発信していくイベントです。

■期日…9月25日(土)・26日(日)(シンポジウムは25日のみ)

■会場…江戸東京博物館

■交通案内…総武線両国駅西口から徒歩3分

*車でのご来場はご遠慮ください。

シンポジウム(午後1時～5時)

記念講演「江戸時代人の知恵」松永伍一さん(詩人・評論家)

パネルディスカッション「歴史と文化のまちづくり」

コーディネーター=北原進さん(江戸東京博物館館長歴史研究室長)

パネリスト=舟橋功一川越市長ほか

イベント(午前10時～午後5時)

観光展示・屋外イベント/山車展示、囃子ほか

小江戸茶屋/栃木市、佐原市、川越市の特産品・伝統工芸品販売



メダカの学校



これであなたもエコ博士!

「レモンの雨が降る」の巻

環境保全課 大気保全係 内線2624



ねえ博士、「レモンの雨」が降ってき
て、世界の歴史的な
建造物を溶かしてい
るって聞いたんだけど、これって

の雨に比べると、レモンのように
酸性度が強いんじゃない。世界中で降
り、地上に影響を与えておるのじ
やよ。今回は、この酸性雨問題に
ついて、みんなで考えてみよう!

クイズ

問題1 酸性雨と同じような性質を持つているのは、
次の中ではどれかな?



ア 石けん水
イ 酢
ウ 水

工場や発電所から出る煙や、自動車の排気ガスに
含まれる物質が、空気中で化学反応を起こして酸性
物質になるんじやが、これが雨に取り込まれると、
酸性度の強い雨が降るのじや。pH(ペーハー)五・
六以下の雨のことを酸性雨と言っておる。

問題2 酸性雨が降るとどういう影響があるのかな。



ア 沼や湖の魚が死んでしま
ったり、木が枯れて山や森
が消えてしまったりする。
イ 水道の水がレモンの味に
なる。
ウ 歴史上の優れた銅像や建
造物の表面が溶けてしまっ

「酸」というのは、物質を溶かす性質を持つてい
るから、この雨が降ると地上につめあとが残ってし
まうのじや。現実には欧米では、スウェーデンの湖や
沼から魚が消えたり、アメリカ北部の国境付近でた
くさんの森林が枯れたりするなどの現象が起きてお
る。このような状況が拡大すると、わしら人間を含
めた地球上の生き物の生態系のバランスが崩れて、
地球が大ピンチになってしまうのじや。

問題3 酸性雨を防ぐには、どうしたらいいの?

ア 必要ない電気を消したり、冷暖房のかけすぎをや
めたりする。
イ 移動はなるべく電車、バス、自転車、徒歩などを
利用し、自動車を使うときは空ぶかしをしない。
ウ 物を大事に最後まで使い、「ゴミを少なくする」。

こうして考えると、酸性雨問題の解決は、日本だ
けの問題じゃなくて、世界全体の問題なんじやな。
じやから、酸性雨による環境被害を防ぐためには、
わしら人間が世界の人々と協力して、環境に優しい
生活を心がける必要があるんじやぞ。
答え・111ウ 211イ 311ウ どれも正解
*訂正 広報川越No964(八月十日発行)のクイズの中で、「一年
間で日本から発生する二酸化炭素の一人当たりの量が、約一〇〇〇
キログラムとあるのは一約一〇、〇〇〇キログラムの誤りです」

解答

工場や発電所から出る煙や、自動車の排気ガスに
含まれる物質が、空気中で化学反応を起こして酸性
物質になるんじやが、これが雨に取り込まれると、
酸性度の強い雨が降るのじや。pH(ペーハー)五・
六以下の雨のことを酸性雨と言っておる。

健康アドバイス 最近の糖尿病情報

健康増進課成人保健係 ☎29-4124

成人型糖尿病は、生活習慣病の代表的疾患
です。糖尿病の初期は、症状が出にくいいた
め放置されやすく、本人が気づかないうちに、
徐々に全身の血管障害を起こします。合併症
として、網膜症や腎臓障害や神経障害等が現
れてくると、なかなか治療が難しくなっ
てきます。しかし、糖尿病の疑いの時期から生活
習慣を見直して改善すれば、糖尿病を発症す
ることなく生活を送ることも可能です。近年、
糖尿病は増加傾向にあり、平成八年の患者調
査では、医療機関に通っている患者数は二百
十八万人と推計され、平成五年の百五十八万
人に対し、三年間で約四〇パーセントの増加
を示しています。平成九年十一月に実施した



糖尿病実態調査においても、糖尿病が強く疑
われる人が六百九十万人、可能性を否定でき
ない人を含めると千三百七十万人と推計さ
れ、これは成人の約七人に一人に相当します。
糖尿病と肥満の関連についても、糖尿病が強
く疑われている人の多くが、現在あるいは過
去に肥満であったという結果が出ています。
今回「糖尿病検査後の保健指導と生活習慣」
などに関する調査結果が公表され、検査で異
常値を指摘された人のうち、保健指導を受け
た人のほうが、生活習慣を改善したとする割
合が高く、事後指導の有効性を示しました。
このことから、多くの方々に健康教育や健
康相談や生活習慣改善指導等の保健事業に進
んで参加されることをお勧めします。
今後、国としても、広く国民に糖尿病予
防・進行防止の普及啓発を行いたいとしてい
ます。そして、現在検討を進めている「健康
日本二十一」においても、糖尿病対策につい
て、具体的目標設定を含めて議論されていま
す。
埼玉県入間東福祉保健総合センター 所長・丹
野 瑛子 さんから原稿をいただきました。

消費生活レポート 62

「夢の億万長者」海外宝くじ～日本国内では違法です

事例1 自宅に突然、「夢の億万長者」「当たれば数億円」と
いうダイレクトメールが届いた。高額な賞金の海外宝くじに
当せんしたと思われるような文面である。カナダからのエ
メールなのに、あて先と文面は日本語。5,000円送れば決め
られた番号で賞金総額63億円のくじに参加できるという。ほ
んとうに日本でも宝くじが買えるのか?

事例2 インターネットのホームページでも海外宝くじの取
り次ぎを行っているが、「インターネットで宝くじを買っても、
大丈夫か?」

不況のあらしが吹いている現在、興味を引かれる「海外宝
くじ」ですが、実は問題を含んでいます。

ダイレクトメールによると、「正式な賞金のお知らせです」
さらに「賞金請求のための申込書」や「当せん賞金の受け取
り方」と書かれていて、あたかも宝くじに当せんしたかのよ
うに錯覚させられます。よく読むと「賞金の当たるチャンス」
のお知らせで、申し込みや連絡先は外国であり、連絡が取り
にくくなっています。

消費者へのアドバイス

①海外宝くじを日本国内で販売、取り次ぎ、購入することは
刑法187条により禁止されています。罰則は「20万円以下の
罰金又は科料」となります。知らないで購入しても罰せられ
ることになります(海外に出かけての購入は、問題ありませ
ん)。

②インターネットのホームページは、だれもが簡単に開くこ
とができます。所在地や電話番号の記載がなく、問い合わせ
はEメールだけというものも多く、実体のない業者がお金だ
けを集めてホームページを閉じてしまうことも考えられます。
何でも好きに書き込みのできるインターネットの画面は、安
易に信用しないことです。

また、インターネットに限らず、通信販売などでも、クレ
ジットカードによる支払いは、多くの問題があります。安易
にカード番号を知らせないで、ほかの支払い方法をくふうし
ましょう。

生活情報センター ☎26-7476 (相談専用)
相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分
問い合わせ…生活情報センター ☎26-7066

環境生活 1

環境政策課環境推進係 ☎内線2617

ISO14001って何のじや? ②

川越市では、環境マネジメント
システムの国際規格であるISO
14001の認証取得を目指し、
取り組みを進めているところで
す。今回は、環境マネジメントシ
ステムやPDCAサイクル、ISO
Oについての説明をしましたが、
今回は自治体とISOについてお
話します。

取得への支援が図れる。

何で市役所がISO14001
の認証を取得するの?

市役所も日常業務の中で、大量
の資源やエネルギーを消費し、大
量の廃棄物を排出しています。I
SO14001の認証を取得する
ことで、次のようなメリットがあ
ります。

- ①省エネ、省資源を進めること
ができ、また経費の削減も図
れる。
- ②PDCAサイクルの導入によ
り、行政全般の合理化・改革
が推進できる。
- ③職員の意識改革はもちろん、
市民意識の向上が図れる。
- ④市内企業のISO14001



川越市は六月三十日に「川越市環
境方針」を策定しました。

なるほど 市民に役立つ所

観光課

事業係
観光振興係
観光協会担当

ことしの四月一日から、商工観光
課が観光課と商工振興課に分かれま
した。観光課は、課長以下、職員七
人と小さい課ですが、大きな仕事を
しています。係は二つで、観光協会
事務局も兼務しています。

事業係は、主にイベントを担当し
ています。小江戸川越春まつり・小
江戸川越花火大会などの行事、川越
まつりなど、多岐にわたります。七
月に開催した小江戸川越花火大会を
例にすると、まず、打ち上げまでに
関係者と百件以上にわたる連絡調整
をします。パンフレット・ポスター
の作成を経て、当日を迎えます。一
発目が打ち上がると、涙せんが緩み
ます。無事故で終了しての安心もつ
かの間、翌日は朝から、会場周辺の
清掃が待っています。

観光振興係は課題の多い中、観光
政策を行っています。現在、観光案
内板の見直しを検討しています。観
光の振興は、紙に絵を描くようには
いきませんが、魅力ある川越を目指
し、努力しています。

あの角を曲がったら…

家の近くにあつて、何だかわくわくする場所、それが公園です。

日ざしの中を、元気に駆け回ったり、木立の下でくろいだり、芝生・ベンチ、そして遊具に砂場、どれを選ぶかで楽しみ方もさまざま。

ちょっと心に余裕を感じたい。すてきな人といっしょに過ごしたい。そんなときに、みんなが集まる場所、公園はいかがですか。



みんなで遊ぶと楽しいね(天王公園・上戸)



藤棚の下に集まって(御伊勢塚公園・伊勢原町3丁目)



風のように走る(並木新町公園)



みんなの社交場(的場原公園・的場2丁目)



運動したり、くろいだり(岸町健康ふれあい広場・岸町3丁目)



子どもたちは、遊びを見つける天才(南台ふじみ公園・南台3丁目)



お母さん、今、行くよ!(砂新田公園・砂新田2丁目)

このページでは、皆さんの身近にある公園で、よく見かける風景を紹介しました。市内には、現在141か所の都市公園があります。わくわくするものを感じたら、いつも行っている近くの公園で、新しい発見ができるかも……

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km²

二年連続優勝おめでとう

7月11日、川口市で開催された第36回埼玉県身体障害者水泳大会で、川越市チームが2年連続の優勝。同27日に川越市身体障害者福祉会連合会主催の祝勝会が、市役所本庁舎で行われました。舟橋功一市長をはじめとする出席者が健闘した選手の皆さんに、「今度は3連覇を目指してください」と、その功労をたたえました。



優勝カップを手に、舟橋功一市長と記念撮影

マコモの馬が決め手です

8月7日、渡井公民館で、七夕祭りが行われました。これは150年前に始まり、太平洋戦争で中断していたものを、ことしから復活しました。高齢者と子どもたちがいっしょにマコモで雌雄1体ずつの馬を作り、観音堂の前に飾りました。自治会手作りの模擬店も並び、ゲームなどをした子どもたちで、にぎわっていました。



子どもたちに合わせ、昼間開催します

早朝の魚釣り競技

8月8日、第14回伊佐沼魚釣り大会が開催され、150人の参加者が腕を競いました。これは伊佐沼が農業用のため池であることなどを知ってもらおうと同時に、青少年の健全育成を目的に「親子で楽しもう」と銘打ち開催。大人の部は、菊池康博さん(36歳・藤間)、小・中学生の部は佐藤友哲くん(10歳・古谷上)が優勝しました。



ヒヨイやウナギも釣れました。

川越の顔に新たな装い

昨年8月に開催された大相撲川越場所。その記念碑として、幸町市営駐車場に故橋本次郎さん制作のブロンズ像「歌姫」が設置されました。8月28日、橋本次郎夫人の橋本政子さんを迎え、舟橋功一市長ほか関係者による除幕式が行われました。伝統的建造物群保存地区の中に、また1つ、チャームポイントが増えました。



ブロンズ像「歌姫」を囲んで

いつまでも、お元気で

敬老の日に先立ち、9月1日に市内最高齢者の自宅を、舟橋功一市長が訪問。長寿をお祝いしました。男性は細田正助さん(102歳・野田町1丁目)、女性は伊藤チカヨさん(103歳・笠幡)。記念品を手渡され、二人は「何でもよく食べる」と、日記をつけることと、日記をつけることと、伊藤さん。



舟橋功一市長から記念品を受ける伊藤チカヨさん



わたしの旅日記



ローマのレストランで、石が石井さん イタリアを旅して

石井澄子(52歳・郭町2丁目)

「私も行ってみたいな」。娘が旅したイタリアの写真を見ての一言が、ベネチア・フィレンツェ・ローマの旅を現実になりました。一面に広がる麦畑、細く伸びた糸杉、日本の桜のように、あちこちにピンクの花をつけたスオウ。トスカナの春は、日本によく似ています。

メディチ家を中心に発達したフィレンツェは、市内をゆったりとアルノ川が流れ、建物も車道・歩道も、そして橋もすべて石造りの街。目の前に、圧倒されるような美しいドウオモ。広場には、ミケランジェロの大きな彫刻が立ち並び。

同じ地球に、こんな素晴らしい所があるなんて、こんな素晴らしい物を作る人がいたなんて驚きで一杯でした。

地図を片手に歩く娘の後を、必死に付いて廻って見た美術館・宮殿・教会。街の人とのふれあい。

この旅は、娘と二人のかけがえのない思い出になったばかりでなく、心の中の何かがガラガラ崩れて、目が覚める思いでした。

イラストコーナー



長谷川絵美(13歳・笠幡)

五百さい

フェルトペン画
文 岩崎喜裕
岩崎美喜代



せみの声と風の中、鳥居をくぐりました。
神社でお参りをしたあと、
腰を掛け、あなたはじっと鳥居の方を……
そこには、樹齢五百年の大けやき。
けやきがあなたと同じ年のころ、
この辺りは、どうなっていたのでしょうか。
けやきの一生のほんの一瞬に、
今、あなたは出会っているのですね。

TV わが街川越 番組ガイド

テレビ埼玉 (38ch) 小江戸川越探検隊

9月18日(土) / 午前10時20分～10時30分
9月19日(日) / 午後5時50分～6時00分

川越ケーブルテレビ (15ch)

9月19日(日)まで・小江戸川越探検隊 / 9月20日(月)から・川越の伝説
月・火曜日 / 午前9時45分～・午後3時45分～・午後8時00分～
水・木曜日 / 午前9時45分～・午後3時45分～
金・土曜日 / 午前9時45分～・午後3時45分～・午後7時00分～
日曜日 / 午前9時45分～・午後2時00分～・午後7時00分～

小江戸川越探検隊

ふだん、何気なく使っている水。私たちの家を出て行った水はどこへ行くのか。その水の行方を調べに行きます。そのほか、故相原求一朗さんの作品贈呈式や川越商業高校で行われた川越市総合防災訓練の様子をお伝えします。



脇田新町保育園

川越の伝説

喜多院七不思議の一つ、日枝神社の境内にあったといわれる「底なしの穴」の話と広済寺(喜多町)の杉の老木に住み、町の火事を防いだ「広済寺の天狗さま」の話、2編をお送りします。

●昭和61年度制作・再放送



「広済寺の天狗さま」

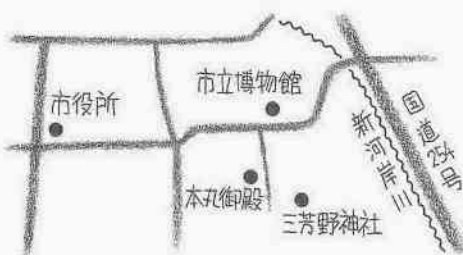
*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



編集日記

先月29日に、川越商業高校グラウンドで川越市総合防災訓練が実施されました。東海地震の警戒宣言発令と、南関東直下型地震の発生を想定。15自治会の皆さんを含め、1,635人が参加しました▶先のトルコ地震での死者は14,000人以上に。わが国でも首都圏で直下型地震の発生が懸念されていますから、他人事ではありません▶異常気象の現れなのか、ことしの夏は「集中豪雨」に悩まされました。本格的な台風シーズンは、まだこれからです。「備えあれば憂いなし」。非常持ち出し品や建物の内・外の点検、「家族防災会議」の開催など、防災チェックを怠らないようにしたいものです。

表紙写真



広報川越 966

■発行/平成11年9月10日(毎月10日・25日発行)
■発行人/川越市長 舟橋功一
■編集/川越市広報室 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎0492-24-8811内線3522
■印刷/宥新広社